



市民課
環境衛生係 ☎・内線1071

水生生物を調べて 地域の川を知ろう

■水生生物調査とは
川の底や石の裏側などには、さまざまな種類の水生生物がすんでいます。水生生物を調べることで、その川の水質を知ることができます。調査を通して地元の河川に触れることにより、主に子どもたちの環境保全意識を高めることにつながります。

◎対象の団体
学校や子ども会、市民団体など、団体やグループであれば、どなたでも何人でも実施できます。

◎調査対象河川
市内のどこの河川でも調査できますが、流れが速い所や膝より深い所は危険ですので避けてください。

◎申込期限 9月10日(金)
◎調査期限 9月30日(木)
◎問い合わせ先 市民課環境衛生係

野焼きは原則禁止とされていますが、農作業のためやむを得ない焼却は認められています。次のことに注意しましょう。

①野焼き中は絶対にその場を離れない
周囲に燃え広がる可能性があるため、完全に消火するまでその場を離れないでください。

②風向きに注意する
煙が住宅地に流れると、周囲に不快な思いをさせてしまうため、風向きに注意し、風が強い日の野焼きはやめましょう。

③家庭ごみを燃やさない
家庭から排出されるごみの野焼きは認められていません。ごみ集積所に出すか清掃センターに直接搬入してください。

野焼きに注意!

▼指定の袋に入らないものや粗大ごみ(いすや座卓など)は清掃センターに直接搬入してください。

▼家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は清掃センターでは処理できないため、6月号で紹介した方法で処分してください。

※その他、不明点がある場合は、市民課環境衛生係または、清掃センターに問い合わせてください。



最近、ごみ集積所に収集できないごみが出されているケースが増えていきます。一人一人がルールを守る事が大切です。

▼各戸に配布している「分別収集日程表」や「ごみの正しい分け方・出し方」を確認しましょう。

適切なごみ出しの ルールを確認しよう

[広告] この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、聴力低下、腰痛症、骨粗しょう症、骨の病気、リウマチ等 お困りの症状を御相談ください

漢方のあさひ薬局 御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

☎0120-204077

本 店/八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227
西根中学校前店/八幡平市大更24-1-118(西根中学校前) TEL.0195-70-2311

<http://www.facebook.com/asahi.kanpou> <http://www.asahi-kanpou.com/>